

平成 28 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	■個人のお客さま
3. 期間	<p>■最長預入期間 3 年、据置期間 1 年</p> <p>■満期日は、この預金の全部または一部について預入日の 1 年後の応当日（据置期間満了）から最長預入期間までの間の任意の日を指定できます。</p> <p>（ただし、満期日を指定するときは 1 ヶ月前までに通知する必要があります。）</p> <p>■満期日の指定がないときは、最長預入期限を満期日といたします。</p> <p>※お預け入れ時にお申し出いただくと最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続また元加継続）のお取り扱いができます。</p>
4. お預け入れ方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額 (3) お預入単位	<p>■一括してお預け入れいただきます。</p> <p>■1 万円以上 300 万円未満</p> <p>■1 円単位</p>
5. 払い戻し方法	<p>■満期日以降に一括して払い戻しいたします。</p> <p>■据置期間 1 年以降最長預入期間 3 年までの間に、この預金の一部についてお客さまの指定により満期日を定め、1 万円以上の一部お引き出しも可能です。</p>
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払い頻度 (3) 計算方法	<p>■お預け入れ日または自動継続日の店頭表示の利率のうち、次のお預け入れ期間に応じた利率を適用いたします。</p> <p>① 1 年以上 2 年未満 店頭表示利率の「2 年未満」の利率</p> <p>② 2 年以上 3 年以内 店頭表示利率の「2 年以上」の利率</p> <p>■満期日以後に一括してお支払いいたします。</p> <p>■付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割り計算をもとに、1 年複利で計算します。</p>
7. 税金	<p>■平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p> <p>■マル優ご利用の場合は非課税</p>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	<p>■総合口座の担保とすることができます。</p> <p>貸越限度額 総合口座にお預けの定期預金を担保にその 90%以内または 300 万円までのいずれか少ない額</p> <p>※ご返済は普通預金へのご入金により自動的に行われます。</p> <p>貸越利率 担保定期預金の約定利率+0.5%</p>
10. 期日前解約時のお取り扱い	<p>■満期日前に解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率（小数点第 4 位以下は切捨てます。）により利息を計算し、預金とともにお支払いします。</p> <p>① 6 ヶ月未満 解約時における普通預金の利率</p> <p>② 6 ヶ月以上 1 年未満 2 年以上利率×40%</p> <p>③ 1 年以上 1 年 6 ヶ月未満 2 年以上利率×50%</p> <p>④ 1 年 6 ヶ月以上 2 年未満 2 年以上利率×60%</p> <p>⑤ 2 年以上 2 年 6 ヶ月未満 2 年以上利率×70%</p> <p>⑥ 2 年 6 ヶ月以上 3 年未満 2 年以上利率×90%</p>

11. 金利情報の入手方法	■店頭備え付けの金利表示ボードおよびインターネット上のホームページをご覧ください。か、または店頭にお問い合わせください。
12. その他参考となる事項	■満期日以後の期日後利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。 ■この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度により保護される他の預金等と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国銀行協会</li> <li style="padding-left: 2em;">連絡先      全国銀行協会相談室</li> <li style="padding-left: 2em;">電話番号    0570-017109    または    03-5252-3772</li> </ul>